

## 建築物耐震改修 促進計画(素案)に 対する意見募集



平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、計画的な耐震化を進めるため、各地方公共団体で耐震改修促進計画を策定することになりました。

これを受け、県は平成18年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

本市においても、これまで県と協力し昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の無料耐震診断の実施や耐震改修費の補助などを行ってきました。

東海地震や東南海・南海地震の発生が危惧される中、今後は迅速かつ計画的に住宅や建築物の耐震化を進め、市民の生命や財産を守るため、具体的な耐震化の目標や目標達成に必要な施策などを定める「高浜市建築物耐震改修促進計画」を策定します。

計画の素案に対する皆さんの

意見を募集します。

**閲覧場所** 生活安全グループ、各地区公民館、図書館、いきいき

広場、市の公式ホームページ

**意見の応募方法** 郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法

または担当窓口まで提出してください。

**応募期間** 1月15日(火)～2月14日

(木)

※郵送の場合は、2月14日(木)の消印まで有効。

### 注意事項

意見の提出様式は自由ですが、  
①氏名②住所③電話番号④どの部分についての意見か⑤意見の内容とその理由を記載してください。(記載された個人情報はこの意見募集に係る目的以外には利用しません)

電話などによる口頭での意見提出は、受け付けません。

意見は、計画策定の参考とします。なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

### 提出・問合せ先

〒441-1398 (住所不要)

市役所生活安全グループ

☎52-1111-1 (内線322・332)

FAX 52-1111-0

電子メール

anzen@city.takahama.lg.jp

## 標準小作料が改訂

農業委員会では、農地を貸借するときを目安になる標準小作料を改訂しました。

標準小作料についてはあくまでも目安であり、実際の小作料については当事者間でよく話し合ったうえで決めてください。

**標準小作料** 市街化調整区域内農地の田(ほ場整備済)で、10a

あたり1万4,000円

**適用期間** 平成20年度～平成22年度

### 問合せ先

市農業委員会(市役所地域産業グループ内)  
☎52-1111-1 (内線22)

## 住民検診・ インフルエンザ予防接種 費用の実費免除申請

### ◆住民検診

平成19年4月1日以降に住民検診を受診した方で、平成19年度市民税非課税世帯に該当する方は、検診費用が免除になりますので、2月15日(金)までに申請してください。

**対象となる検診** 総合検診、成人

ドック、一般住民健康診査、健康診査(個別)、胃検診、子宮

(頸部)検診、肺(喀痰)検診、大腸検診、乳腺検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診におけるフッ化物歯面塗布

※ただし、市国民健康保険加入者で、検診費用を助成する利用券を使用した方は除きます。

### ◆インフルエンザ

市からインフルエンザ予防接種の接種券が届いた方で、平成19年10月1日から12月29日の間に接種を受けた方のうち、平成19年度市民税非課税世帯に該当する方は、接種費用が免除になります。まだ免除申請をされていない方は、至急申請してください。

**持ち物** 印鑑、振込先がわかるもの

### 問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-19871

